

第3節 基本方針Ⅲ 安定した介護保険制度の構築

施策の方向性

介護保険制度は被保険者の保険料負担により運営をする社会保険制度ですが、保険料の適切な賦課や介護認定の公平性・公正性を確保するとともに、介護給付等費用の適正化などを進め円滑な運営を図ります。

また、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けていくため、介護や支援が必要になった高齢者に対し、必要なサービスを提供できるよう、在宅サービスの充実や、施設・居住系サービスの計画的な整備を図ります。

基本施策7 介護保険サービスの充実

施策の目標 ・介護保険サービス基盤の充実により日常生活を支援します

個別施策

- (1) 施設・居住系サービス基盤の整備
- (2) 介護給付等対象サービスの利用見込み
- (3) 介護保険料

< 主な取組 >

基本施策 7	個別施策(1) 施設・居住系サービス基盤の整備	
	ア	施設・居住系サービス基盤の整備の考え方
	イ	第7期介護保険事業計画における施設・居住系サービス基盤の見込み

取組の内容

ア 施設・居住系サービス基盤の整備の考え方

平成29年6月に実施した「介護保険施設等入所(入居)申込者状況調査」の結果(167ページ参照)や今後の高齢者数および要介護認定者数の見込みから、第7期介護保険事業計画の最終年度である平成32年度時点における、要介護4・5で居場所が「在宅・病院」である入所(入居)の緊急度が高いと思われる方を40人と予測しました。

この結果、平成32年度時点で新たに必要な施設・居住系サービスの見込みは40床となりますが、地域包括ケアシステムの進展により在宅サービスが充実してきていること、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームの整備が進んでいること等を踏まえ、本計画における新規の整備として29床分を計画します。

取組の内容

要介護4・5で居場所が「在宅・病院」の方
40人

待機者解消のための新規整備

29床

整備にあたっては、食事や排せつなどに常時介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所する特別養護老人ホームが、緊急度の高い要介護4・5の重度の高齢者の入所先として適当であることや、低所得者の利用負担が少なく入所申込者が多いことなどから、住み慣れた地域での生活を継続できるよう定員29人以下の地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の施設を1か所29床分計画します。なお、事業者の選定につきましては、公募を原則とします。

イ 第7期介護保険事業計画における施設・居住系サービス基盤の見込み

[か所, 人]

区 分	第6期計画 平成27～29年度				第7期計画 平成30～32年度		平成32年度末 見込み	
	整備実績		平成29年度末 見込み		平成32年度			
	か所数	定員数	か所数	定員数	か所数	定員数	か所数	定員数
介護保険施設(施設サービス)	1	100	31	2,669	0	0	31	2,669
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	1	100	17	1,351	0	0	17	1,351
介護老人保健施設	0	0	9	1,084	0	0	9	1,084
介護医療院【新規】	—	—	—	—	0	0	0	0
介護療養型医療施設	0	0	5	234	0	0	5	234
地域密着型サービス	9	228	68	1,451	1	29	69	1,480
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (29人以下特別養護老人ホーム)	3	87	5	136	1	29	6	165
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	3	54	48	880	0	0	48	880
地域密着型特定施設入居者生活介護 (29人以下介護専用型有料老人ホーム等)	3	87	15	435	0	0	15	435
居宅サービス	1	18	14	892	0	0	14	892
特定施設入居者生活介護(介護付有料老人ホーム等)	1	18	14	892	0	0	14	892
施設・居住系サービス 合計	11	346	113	5,012	1	29	114	5,041

基本施策 7	個別施策(2) 介護給付等対象サービスの利用見込み	
	ア	居宅サービス
	イ	地域密着型サービス
	ウ	施設サービス
	エ	介護予防・生活支援サービス

取組の内容

各サービスともに高齢者数の増加に伴い、利用者数は引き続き増えていくことが予測されることから、サービス量は概ね増加すると見込んでいます。

また、北海道が国の考え方を踏まえ見込んだ「医療計画との整合性」および「介護離職ゼロ」に係るサービス量を反映します。

「医療計画との整合性」は、療養病床の患者や一般病床の一部の患者を介護保険施設で受け入れる分として平成32年度574.8人、平成37年度1,356人、「介護離職ゼロ」は、介護サービスが利用できず離職する方をなくすための分と入所が必要で自宅待機する高齢者を解消するための分を合わせて平成32年度1,183.2人(うちサービス付き高齢者向け住宅438人)、平成37年度1,893.6人(うちサービス付き高齢者向け住宅482.4人)を上乗せします。

ア 居宅サービス

(ア) 訪問介護(ホームヘルプサービス)

訪問介護員(ホームヘルパー)が自宅を訪問して、入浴・排せつ・食事などの介護や調理・洗濯・掃除その他の日常生活上の援助を行います。また、高齢者と障がい者、障がい児が同一の事業所でサービスを受けることができる共生型サービスとして位置づけます。

介護予防訪問介護は、平成30年度から全て介護予防・生活支援サービスへ移行します。

【訪問介護(ホームヘルプサービス)】

区 分		実 績		見 込	計 画			
		平成27年度	平成28年度		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
予防	人数(人)	25,932	25,895	21,180	-	-	-	-
	回数(回)	-	-	-	-	-	-	-
介護	人数(人)	34,006	34,222	35,316	36,000	36,876	37,320	41,304
	回数(回)	676,851	686,951	691,668	681,298	675,887	659,725	614,569

取組の内容

(イ) 訪問入浴介護，介護予防訪問入浴介護

看護師と介護職員が寝たきりの方などの自宅を移動入浴車などで訪問し，浴槽を提供して入浴の介護を行います。

【訪問入浴介護，介護予防訪問入浴介護】

区 分		実 績		見 込	計 画			
		平成27年度	平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
予防	人数(人)	27	30	24	24	24	24	24
	回数(回)	61	78	66	84	98	113	113
介護	人数(人)	1,777	1,632	1,608	1,560	1,584	1,560	1,632
	回数(回)	7,580	7,035	6,408	5,612	5,143	4,464	4,590

(ウ) 訪問看護，介護予防訪問看護

主治医の指示に基づき看護師などが要介護者の自宅を訪問し，療養上の世話や診療の補助などを行います。

【訪問看護，介護予防訪問看護】

区 分		実 績		見 込	計 画			
		平成27年度	平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
予防	人数(人)	966	1,028	1,404	1,572	1,716	1,860	1,992
	回数(回)	4,523	4,788	6,889	8,002	9,131	10,333	13,505
介護	人数(人)	9,413	9,420	9,948	10,452	11,124	11,580	14,028
	回数(回)	60,246	62,627	70,819	76,918	83,383	89,560	91,890

(エ) 訪問リハビリテーション，介護予防訪問リハビリテーション

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が自宅を訪問し，日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションを行います。

【訪問リハビリテーション，介護予防訪問リハビリテーション】

区 分		実 績		見 込	計 画			
		平成27年度	平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
予防	人数(人)	540	542	756	888	1,104	1,284	1,284
	回数(回)	5,124	5,319	6,712	7,908	9,331	10,308	7,988
介護	人数(人)	4,137	4,788	5,376	5,844	6,504	7,044	7,044
	回数(回)	42,322	48,182	55,445	60,756	68,381	74,692	78,817

(オ) 居宅療養管理指導，介護予防居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師・管理栄養士などが自宅を訪問し，療養上の管理や指導を行います。

【居宅療養管理指導，介護予防居宅療養管理指導】

区 分		実 績		見 込	計 画			
		平成27年度	平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
予防	人数(人)	670	768	840	912	972	1,080	1,212
介護	人数(人)	11,394	14,095	14,988	15,588	16,536	17,340	19,320

取組の内容

(カ) 通所介護(デイサービス)

通所介護事業所(デイサービスセンター)に通所するサービスで、入浴・食事などの介護や、日常生活動作訓練やレクリエーションなどを行います。また、高齢者と障がい者、障がい児が同一の事業所でサービスを受けることができる共生型サービスとして位置づけます。

介護予防通所介護は、平成30年度から全て介護予防・生活支援サービスへ移行します。

【通所介護(デイサービス)】

区分		実績		見込	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
予防	人数(人)	27,897	29,028	22,632	-	-	-	-
	回数(回)	-	-	-	-	-	-	-
介護	人数(人)	39,384	34,200	36,324	38,028	39,972	41,460	46,536
	回数(回)	325,398	285,096	300,492	311,824	324,581	333,932	360,452

(キ) 通所リハビリテーション, 介護予防通所リハビリテーション(デイケア)

介護老人保健施設や介護医療院, 医療機関に通所するサービスで、入浴・食事などの介護や理学療法, 作業療法などのリハビリテーションを行います。

【通所リハビリテーション, 介護予防通所リハビリテーション(デイケア)】

区分		実績		見込	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
予防	人数(人)	4,415	4,427	4,704	4,836	5,268	5,640	6,204
	回数(回)	-	-	-	-	-	-	-
介護	人数(人)	11,890	11,909	11,796	11,460	11,196	10,776	10,920
	回数(回)	89,320	90,676	87,793	83,684	79,736	74,708	75,836

(ク) 短期入所生活介護, 介護予防短期入所生活介護(ショートステイ)

短期入所施設や特別養護老人ホームなどに短期間入所するサービスで、入浴・食事などの介護やその他日常生活上の世話, 機能訓練などを行います。また、高齢者と障がい者、障がい児が同一の事業所でサービスを受けることができる共生型サービスとして位置づけます。

【短期入所生活介護, 介護予防短期入所生活介護(ショートステイ)】

区分		実績		見込	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
予防	人数(人)	477	374	324	324	336	336	348
	日数(日)	3,009	2,745	3,155	3,222	3,432	3,432	3,564
介護	人数(人)	9,922	10,415	9,792	9,936	10,224	10,512	10,800
	日数(日)	147,431	159,855	161,851	177,736	194,485	211,682	230,120

取組の内容

(ケ) 短期入所療養介護，介護予防短期入所療養介護

介護老人保健施設や介護医療院などに短期間入所するサービスで，看護・医学的管理下の介護，機能訓練等の必要な医療，日常生活上の世話をを行います。

【短期入所療養介護，介護予防短期入所療養介護】

区 分		実 績		見 込	計 画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
予防	人数(人)	3	5	0	12	12	12	12
	日数(日)	11	30	0	36	36	36	36
介護	人数(人)	191	167	132	120	120	120	120
	日数(日)	1,384	1,260	1,534	1,006	1,022	1,037	1,090

(コ) 福祉用具貸与，介護予防福祉用具貸与

日常生活の自立を助けるため，車いすや特殊ベッドなどの福祉用具を貸し出します。

【福祉用具貸与，介護予防福祉用具貸与】

区 分		実 績		見 込	計 画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
予防	人数(人)	12,217	13,725	14,880	15,624	17,112	18,444	20,328
介護	人数(人)	40,994	44,213	48,168	51,432	55,272	58,464	66,492

(サ) 特定福祉用具販売，特定介護予防福祉用具販売

入浴や排せつなどに使われる特定福祉用具の購入費用を支給します。

【特定福祉用具販売，特定介護予防福祉用具販売】

区 分		実 績		見 込	計 画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
予防	人数(人)	505	455	456	456	468	504	564
介護	人数(人)	761	729	828	936	1,020	1,152	1,248

(シ) 居宅介護住宅改修，介護予防住宅改修 【再掲 81ページ】

自宅の手すりの取付けや段差の解消などの住宅改修費用を支給します。

【居宅介護住宅改修，介護予防住宅改修】

区 分		実 績		見 込	計 画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
予防	人数(人)	640	531	636	708	828	936	1,032
介護	人数(人)	639	573	576	564	600	588	636

取組の内容

(ス) 特定施設入居者生活介護，介護予防特定施設入居者生活介護

介護付有料老人ホームなどの入居者に対し，入浴や食事等の介護など日常生活上の世話，機能訓練などを行います。

なお，「介護離職ゼロ」分として，平成32年度33.6人，平成37年度54人を上乗せします。

【特定施設入居者生活介護，介護予防特定施設入居者生活介護】

区 分		実 績		見 込	計 画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
予防	人数(人)	1,633	1,486	1,572	1,668	1,704	1,716	1,884
介護	人数(人)	6,710	7,206	7,308	7,596	7,560	7,584	8,628

(セ) 居宅介護支援，介護予防支援

介護支援専門員(ケアマネジャー)等が居宅サービス計画(ケアプラン)等を作成し，要介護者等が居宅サービスを適切に利用できるよう各介護サービス事業所との連絡調整を行います。

平成29年度以降の介護予防支援は，介護予防・生活支援サービスへ移行する分を考慮して見込んでいます。

【居宅介護支援，介護予防支援】

区 分		実 績		見 込	計 画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
予防	人数(人)	52,127	53,053	47,604	17,040	17,472	18,576	19,452
介護	人数(人)	72,639	76,167	79,428	81,612	84,432	86,280	95,796

イ 地域密着型サービス

(ア) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため，日中・夜間を通じ，訪問介護と訪問看護を一体的にまたはそれぞれが密接に連携しながら，定期の巡回訪問と随時の対応を行います。

なお，「介護離職ゼロ」分として，平成37年度98.4人を上乗せします。

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】

区 分		実 績		見 込	計 画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護	人数(人)	4,397	5,384	6,000	6,540	7,152	7,728	8,544

取組の内容

(イ) 夜間対応型訪問介護

訪問介護員が自宅を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護などの日常生活の世話や緊急時の対応などを行い、夜間において安心して生活を送ることができるよう援助します。

【夜間対応型訪問介護】

区 分		実 績		見 込	計 画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護	人数(人)	18	10	0	12	12	12	12

(ウ) 地域密着型通所介護(地域密着型デイサービス)

利用定員18人以下のデイサービスセンターに通所するサービスで、入浴・食事などの介護や、日常生活動作訓練やレクリエーションなどを行います。平成28年度に利用定員18人以下の通所介護から移行しました。また、高齢者と障がい者、障がい児が同一の事業所でサービスを受けることができる共生型サービスとして位置づけます。

【地域密着型通所介護(地域密着型デイサービス)】

区 分		実 績		見 込	計 画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護	人数(人)	-	7,410	8,376	8,556	8,760	8,820	9,444
	回数(回)	-	57,122	64,711	65,870	67,084	67,136	72,427

(エ) 認知症対応型通所介護, 介護予防認知症対応型通所介護(認知症デイサービス)

認知症の利用者がデイサービスセンターなどに通所するサービスで、日常動作訓練や入浴・食事等の介護を行います。

【認知症対応型通所介護, 介護予防認知症対応型通所介護(認知症デイサービス)】

区 分		実 績		見 込	計 画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
予防	人数(人)	0	0	0	12	12	12	12
	回数(回)	0	0	0	48	48	48	48
介護	人数(人)	564	622	768	768	816	840	888
	回数(回)	8,120	8,951	11,112	10,772	11,260	11,466	11,508

(オ) 小規模多機能型居宅介護, 介護予防小規模多機能型居宅介護

通いを中心に、利用者の心身の状況や希望に応じ、訪問や泊まりのサービスを組み合わせ提供します。

なお、「介護離職ゼロ」分として、平成37年度104.4人を上乗せします。

【小規模多機能型居宅介護, 介護予防小規模多機能型居宅介護】

区 分		実 績		見 込	計 画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
予防	人数(人)	699	748	900	1,020	1,212	1,356	1,500
介護	人数(人)	2,942	3,238	3,672	4,068	4,536	5,004	5,760

取組の内容

- (カ) 認知症対応型共同生活介護，介護予防認知症対応型共同生活介護
 (認知症高齢者グループホーム)

認知症の高齢者が少人数で共同生活をする居住系のサービスで，日常生活上の世話や機能訓練を行います。

なお，「介護離職ゼロ」分として，平成32年度184.8人，平成37年度295.2人を上乗せします。

【認知症対応型共同生活介護，介護予防認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)】

区 分		実 績		見 込	計 画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
予防	人数(人)	17	26	96	204	276	324	360
介護	人数(人)	9,377	9,536	9,684	9,936	9,900	10,044	11,388

- (キ) 地域密着型特定施設入居者生活介護

小規模の介護付有料老人ホーム(定員29人以下)などに入居している方に対し，入浴や食事等の介護や機能訓練および療養上の世話を行います。

【地域密着型特定施設入居者生活介護】

区 分		実 績		見 込	計 画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護	人数(人)	3,910	4,317	4,512	5,052	5,112	5,112	6,060

- (ク) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

(地域密着型特別養護老人ホーム)

小規模の特別養護老人ホーム(定員29人以下)の入所者に対し，入浴・食事等の介護や機能訓練，療養上の世話を行います。

本計画では新たに1か所の整備を見込みます。

【地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(地域密着型特別養護老人ホーム)】

区 分		実 績		見 込	計 画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護	人数(人)	568	1,030	1,380	1,596	1,632	1,788	1,980

- (ケ) 看護小規模多機能型居宅介護

通い・訪問・泊まりのサービス(小規模多機能型居宅介護)に加え，医療ニーズに対応した訪問看護サービスを一体的に提供します。

なお，「介護離職ゼロ」分として，平成37年度15.6人を上乗せします。

【看護小規模多機能型居宅介護】

区 分		実 績		見 込	計 画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護	人数(人)	577	634	948	1,104	1,104	1,104	1,428

取組の内容

ウ 施設サービス

(ア) 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

食事や排せつなどに常時介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所する施設です。

なお、「医療計画との整合性」分として、平成32年度216人、平成37年度576人、「介護離職ゼロ」分として、平成32年度268.8人、平成37年度430.8人を上乗せします。

【介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)】

区分		実績		見込	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護	人数(人)	13,563	13,776	13,848	14,772	14,868	15,360	16,476

(イ) 介護老人保健施設

病状が安定し、自宅へ戻れるようリハビリに重点を置いたケアが必要な方が入所する施設です。

なお、「医療計画との整合性」分として、平成32年度358.8人、平成37年度780人、「介護離職ゼロ」分として、平成32年度258人、平成37年度412.8人を上乗せします。

【介護老人保健施設】

区分		実績		見込	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護	人数(人)	10,655	10,617	10,668	10,716	10,716	11,340	12,456

(ウ) 介護医療院【新規】

日常的な医学管理が必要で、看取り・ターミナル等の機能や生活施設の機能を必要とする方が入所する施設です。

なお、平成29年6月の介護保険法改正により創設された介護医療院は、平成35年度末をもって廃止となる介護療養型医療施設などからの転換が見込まれますが、事業者に対する意向調査では本計画期間内での転換意向はありませんでした。

【介護医療院】

区分		実績		見込	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護	人数(人)	-	-	-	0	0	0	2,292

取組の内容

(エ) 介護療養型医療施設

急性期の治療が終わり、療養上の管理・看護・機能訓練など長期の療養を必要とする方が入所する施設です。

なお、介護療養型医療施設は平成35年度末をもって廃止となるため、他の介護保険施設等へ転換することとなりますが、事業者に対する意向調査では本計画期間内での転換意向はありませんでした。

【介護療養型医療施設】

区分		実績		見込	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護	人数(人)	2,491	2,403	2,268	2,292	2,292	2,292	-

エ 介護予防・生活支援サービス

本市の介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)は、平成29年度から地域支援事業の一部として実施しています。

本市では、新しい総合事業における介護予防・生活支援サービス事業として、従来の介護予防訪問介護、介護予防通所介護に相当する国基準訪問型サービス、国基準通所型サービスのほか、市独自のサービスである訪問型サービスA、通所型サービスCを実施しています。

各サービスともに高齢者数の増加に伴い、利用者数は増えていくことが予測されることから、サービス量は概ね増加すると見込んでいます。

なお、これらのサービスを実施するほか、住民が主体となって行うサービスの展開に向けた検討を進めます。

(ア) 国基準訪問型サービス(ホームヘルプサービス)

訪問介護員(ホームヘルパー)が自宅を訪問して、身体介護(入浴・食事などの介護)または身体介護を伴う生活援助(利用者を見守りながら一緒にする調理等)を行います。

【国基準訪問型サービス(ホームヘルプサービス)】

区分		実績		見込	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	人数(人)	-	-	11,913	25,686	25,980	25,842	28,500

(イ) 訪問型サービスA(ホームヘルプサービス)

一定の研修を受けたホームヘルパー等が自宅を訪問して、生活援助(調理・洗濯・掃除等)を行います。

【訪問型サービスA(ホームヘルプサービス)】

区分		実績		見込	計画			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	人数(人)	-	-	113	342	420	498	888

取組の内容

(ウ) 国基準通所型サービス(デイサービス)

デイサービスセンターに通所するサービスで、入浴・食事などの介護や、日常生活動作訓練やレクリエーションなどを行います。

【国基準通所型サービス(デイサービス)】

区分	実績		見込	計画			
	平成27年度	平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人数(人)	-	-	14,757	30,852	31,272	31,176	34,680

(エ) 通所型サービスC(デイサービス)

デイサービスセンターに通所するサービスで、3～6か月間、筋力トレーニング等の運動器機能の向上、または摂食・嚥下等の口腔機能の向上のための訓練を行います。

【通所型サービスC(デイサービス)】

区分	実績		見込	計画			
	平成27年度	平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人数(人)	-	-	7	48	72	96	216

(オ) 介護予防ケアマネジメント

介護支援専門員(ケアマネジャー)等が介護予防サービス・支援計画(ケアプラン)等を作成し、要支援者または事業対象者が介護予防・生活支援サービス等を適切に利用できるよう関係者との連絡調整を行います。

【介護予防ケアマネジメント】

区分	実績		見込	計画			
	平成27年度	平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人数(人)	-	-	16,888	37,345	37,880	37,793	42,170

基本施策 7	個別施策(3) 介護保険料	
	ア	保険料基準額の算出
	イ	所得段階別保険料(保険料率)
	ウ	低所得者の保険料軽減
	エ	平成37年度の保険料の見込み

取組の内容

本計画では、所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定を行うため、第6期計画(平成27年度から29年度まで)に引き続き、標準段階を9段階とし、基準額に対する所得段階別の割合は0.5～1.7とします。

取組の内容

イ 所得段階別保険料(保険料率)

標準段階および所得段階別の保険料率は以下のとおりです。

第6期計画 (平成27～29年度)		第7期計画 (平成30～32年度)		
段階	保険料	段階	保険料	対象者
第1段階	2,650円 (基準額×0.5) ↓ [軽減後] 2,385円 (基準額×0.45)	第1段階	3,130円 (基準額×0.5) ↓ [軽減後] 2,817円 (基準額×0.45)	・生活保護の受給者 ・老齢福祉年金受給者(世帯全員が市町村民税非課税) ・課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人(世帯全員が市町村民税非課税)
第2段階	3,975円 (基準額×0.75)	第2段階	4,695円 (基準額×0.75)	・課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の人(世帯全員が市町村民税非課税)
第3段階	3,975円 (基準額×0.75)	第3段階	4,695円 (基準額×0.75)	・課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の人(世帯全員が市町村民税非課税)
第4段階	4,770円 (基準額×0.9)	第4段階	5,634円 (基準額×0.9)	・市町村民税課税者がいる世帯で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人(本人は市町村民税非課税)
第5段階	5,300円 (基準額×1.0)	第5段階	6,260円 (基準額×1.0)	・市町村民税課税者がいる世帯で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の人(本人は市町村民税非課税)
第6段階	6,360円 (基準額×1.2)	第6段階	7,512円 (基準額×1.2)	・本人が市町村民税課税(合計所得金額120万円未満)
第7段階	6,890円 (基準額×1.3)	第7段階	8,138円 (基準額×1.3)	・本人が市町村民税課税(合計所得金額120万円以上200万円未満)
第8段階	7,950円 (基準額×1.5)	第8段階	9,390円 (基準額×1.5)	・本人が市町村民税課税(合計所得金額200万円以上300万円未満)
第9段階	9,010円 (基準額×1.7)	第9段階	10,642円 (基準額×1.7)	・本人が市町村民税課税(合計所得金額300万円以上)

ウ 低所得者の保険料軽減

本計画では、第1段階の方を対象とした保険料軽減のほか、世帯非課税の方を対象に、国から示される軽減幅を踏まえ、公費投入による保険料軽減を実施します。

エ 平成37年度の保険料の見込み

団塊の世代がすべて75歳となる平成37年度の保険料基準額を同様の手法で算出すると月額8,150円となり、本計画の保険料基準額と比べ1,890円の増額が見込まれます。

増額の要因としては、40歳から64歳までの方が対象となる第2号被保険者数の減少や、75歳以上の後期高齢者数の増加に伴い介護が必要な高齢者数の増加が見込まれることによります。この見込額は、現在の人口構造や介護サービスの利用状況を踏まえ算出したものであり、今後の社会情勢の変化により必ずしもこの金額となるものではありません。

基本施策8 介護保険制度の円滑な運営

施策の目標 ・介護保険制度の適正な運営を進め、効果的・効率的な介護給付を実施します

個別施策

- (1) 情報発信の充実
- (2) 人材の確保および資質の向上
- (3) 事業者への支援・指導体制の充実
- (4) 低所得者向け施策の実施
- (5) 介護認定の公平性・公正性の確保
- (6) 介護給付適正化計画の推進

重要業績評価指標(KPI)

指標		目標値	現状値
指標 10	ケアプランの点検件数	100件 [平成32年度]	6件 [平成28年度]

<主な取組>

基本施策 8	個別施策(1) 情報発信の充実	
	ア	制度の周知・啓発
	イ	介護サービスに関する情報提供

取組の内容

ア 制度の周知・啓発

介護保険制度や本市が実施する高齢者保健福祉サービスを広く市民に周知するため、制度の仕組みやサービスの利用方法などをまとめた「介護保険と高齢者福祉の手引き」を作成し、市の窓口で配布するほか、地域の各種団体などの要請に応じ、介護保険制度についての出前講座を行うなど、介護保険制度や高齢者保健福祉サービスの周知啓発に努めます。

イ 介護サービスに関する情報提供

市内の介護サービス事業所の所在地や電話番号を掲載した函館市内介護保険事業所一覧を相談窓口で配布するほか、介護サービス計画作成時にあたり利用者の相談等に役立つよう、事業所ごとの加算の算定状況や実費負担となる料金の内容等を掲載した介護サービス事業所体制等一覧および居宅介護支援事業所の新規受け入れ可能件数を、市のホームページを通じて情報提供するなど、介護サービスに関する情報提供に努めます。

基本施策 8	個別施策(2) 人材の確保および資質の向上		
	ア	サービス従事者の育成と質の向上	
	イ	介護職員の人材確保	
	ウ	介護サービスにおける事故防止の徹底	

取組の内容

ア サービス従事者の育成と質の向上

ケアマネジャーは、要介護高齢者等が適切な介護サービスを利用できるよう、利用者の心身の状態やサービス利用に対する希望などを考慮して、介護サービス計画の作成やサービス提供事業者との連絡調整等を行う介護保険制度の要となる役割を担っていることから、居宅介護支援事業所やケアマネジャーの関係団体の活動への支援を行うとともに、ケアマネジャーを対象とした定期的な研修・指導を実施します。

また、介護・福祉施設等職員が高齢者等に配慮したより質の高いサービスを適切に提供できるよう研修会などを行います。

イ 介護職員の人材確保

介護サービス事業所における新たな人材の参入と職員の定着およびキャリアアップを促進し、介護人材の安定的な確保と質の高いサービス提供を図るため、介護職員初任者研修の受講に対して市独自に支援を行うほか、労働環境および処遇の改善など、国や北海道、事業者等とも連携を図りながら人材確保に向け取り組みます。

このほか、生活援助サービスの従事者を養成し、介護事業所への就業に結びつけることで、介護人材のすそ野の拡大を図ります。

ウ 介護サービスにおける事故防止の徹底

サービス提供中に利用者の転倒骨折などの事故が発生した場合、速やかに家族に報告するとともに、事業者自らが事故発生の原因を分析し、詳細な検証を行うなど、具体的な再発防止策を講じ、市へ報告書を提出するよう規定しており、市は提出された報告書を踏まえ事故の未然の防止について指導します。

【事故報告の状況】

区分	実績		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事故報告件数(件)	561	558	378
誤薬	216	210	145
転倒	194	199	117
転落	15	31	9
誤嚥	17	12	10
その他	119	106	97
うち骨折事故(件)	215	226	150

※平成29年度は9月末日までの実績

基本施策 8	個別施策(3) 事業者への支援・指導体制の充実	
	ア	適正な事業者の指定
	イ	事業者への指導・監査

取組の内容

ア 適正な事業者の指定

介護サービス事業者の指定にあたっては、適正な事業者の参入が円滑に行われるよう公正な指定を行います。

イ 事業者への指導・監査

介護サービス事業者のサービスの質の確保と向上を図るため、事業者への指導を実施するほか、事業者の法令遵守の徹底を図るとともに、指定基準違反や不正請求が疑われる事業者に対しては、迅速に監査を実施し、必要な措置を講じるなど、介護保険事業の適正な運営に努めます。

【指導監査の実施状況】

区分		実績		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
実地指導(件)		207	198	72
集団指導(事業所数)		477	510	0
監査(件)		5	12	6
結果 (件)	文書口頭指導	166	181	66
	改善勧告	2	1	4
	改善命令	0	0	0
	指定の停止	0	4	2
	指定の取消	0	5	0

※平成29年度は9月末日までの実績

基本施策 8	個別施策(4) 低所得者向け施策の実施	
	ア	介護保険料の軽減 【再掲】
	イ	介護保険料の減免
	ウ	利用者負担の軽減

取組の内容

ア 介護保険料の軽減 【再掲 95ページ】

本計画では、第1段階の方を対象とした保険料軽減のほか、世帯非課税の方を対象に、国から示される軽減幅を踏まえ、公費投入による保険料軽減を実施します。

イ 介護保険料の減免

災害、失業等の理由で保険料の納付が困難な方に対し、保険料の納付の猶予や減免を実施します。また、第2段階・第3段階の方のうち、所得が低く生活に困窮している方に対し、一定の条件を満たす場合、申請により保険料を減免します。

ウ 利用者負担の軽減

低所得者に対する利用者負担の軽減策として、障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置、社会福祉法人による利用者負担軽減制度の支援などを引き続き実施します。

トピックス

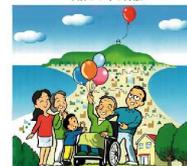
〔介護保険と高齢者福祉の手引き(96ページ参照)〕
 介護保険制度や市の高齢者保健福祉サービスを広く市民に周知するため、制度の仕組みやサービスの利用方法などをまとめた冊子を、市の窓口で配布します。

<問合せ先>

函館市保健福祉部介護保険課 ☎ 21-3041

**介護保険と
高齢者福祉の手引き**

—平成29年8月版—



介護保険と高齢者福祉の手引き

基本施策 8	個別施策(5) 介護認定の公平性・公正性の確保	
	ア	訪問調査
	イ	介護認定審査会

取組の内容

ア 訪問調査

介護認定に係る訪問調査の公平性・公正性の確保と調査員の質的向上を図るため、調査員に対する継続的な研修・指導等に努めます。

イ 介護認定審査会

介護認定に係る訪問調査の結果および主治医意見書をもとに、介護の必要度(要介護状態等区分)の判定を行う介護認定審査会において、公平で統一性が保たれた判定を行うため、審査会委員の必要な知識、技術の修得および向上に努めます。

**基本施策
8**

個別施策(6) 介護給付適正化計画の推進

取組の内容

介護給付適正化計画(172ページ参照)に従って、要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知を実施し、介護給付等の適正化を進めます。